

許可証に記載された有効期間の始期を記載すること。

記載例

許可番号及び年月日	指令出保第222号 平成27年11月1日		
営業所の名称	県庁医科器械 出雲店		
営業所の所在地	出雲市塩冶町223-1		
営業所の構造設備の概要	従来のとおり		
兼営事業の種類	薬局、医薬品販売業、医薬部外品販売業、化粧品販売業、 管理医療機器販売業、一般医療機器販売業、毒物劇物販売業、 その他（ ）		
(法人にあつては)薬事に関する業務に責任を有する役員の名	薬事太郎 島根太郎 島根花子		
変更内容	事項	変更前	変更後
	変更なし		
申請者(法人にあつては、薬事に関する業務に責任を有する役員を含む。)の欠格条項	(1) 法第75条第1項の規定により許可を取り消され、取消の日から3年を経過していない者		全員なし
	(2) 法第75条第2項の規定により許可を取り消され、取消の日から3年を経過していない者		全員なし
	(3) 法第75条第3項の規定により許可の効力が終了し、又は執行を受けていない者		全員なし
	(4) 法第75条第4項の規定により、劇物取締法その他薬事法に基づき処分を受けた者		全員なし
	(5) 麻薬、大麻、あへん又は覚醒剤の中毒者		全員なし
	(6) 精神の機能の障害により高度管理医療機器等の販売業者等の業務を適正に行うに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者		全員なし
	(7) 高度管理医療機器等の販売業者等の業務を適切に行うことができる知識及び経験を有すると認められない者		全員なし
備考			

上記により、高度管理医療機器等の販売業貸与業の許可の更新を申請します。

令和3年 9月 1日

提出年月日を記載すること。

住所 (法人にあつては、主たる事務所の所在地) 東京都千代田区霞が関1-2-2

氏名 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 県庁株式会社 代表取締役 薬事 太郎

島根県知事 殿